

各位

東京都日本拳法連盟

理事長 一ノ宮 孝

事業委員長 松田 牧

第五回東京都日本拳法選手権大会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、表記の通り、第五回となる東京都日本拳法選手権大会を下記の通り開催をいたしますのでご案内をいたします。

本年は、わずか三週間後に、同じ墨田区体育館において、東日本少年選手権が開催される予定となっています。少年選手にはそちらに集中いただくべく、本大会において小中学生の試合は行いません。予めご了承をお願いします。

これに代え、大学 OB チームや道場チームを対象とした三人制の団体戦を導入いたします。加盟団体各位の奮ってのご参加をお待ちいたします。

敬具

記

- 1) 日時 平成 29 年 7 月 15 日(土) 午前 9:30 開場 午前 10:00 開会
- 2) 場所 墨田区総合体育館
墨田区錦糸 4-15-1 錦糸公園内 電話:03-3623-7273
JR 線「錦糸町駅」、地下鉄半蔵門線「錦糸町駅」下車五分
- 3) 出場資格 東京都日本拳法連盟正会員である団体の加盟員※大学 OB であれば地方在住でも参加歓迎

もしくは前記以外で、東京都内に在住・就労・就学する者(オープン参加)
大会実行委員会が特別に認めた者(招待選手)

- 4) 競技 ①男子成年種別 シニアマスターズ(45 歳以上)
②男子成年種別 マスターズ(35 歳以上)
③男子成年種別 有段 軽量級(66kg 以下/18 歳以上 35 歳未満)
④男子成年種別 有段 軽中量級(66kg 超 73kg 以下/18 歳以上 35 歳未満)
⑤男子成年種別 有段 中量級(73kg 超 81kg 以下/18 歳以上 35 歳未満)
⑥男子成年種別 有段 重量級(81kg 超/18 歳以上 35 歳未満)
⑦男子成年種別 有段 道場生の部(18 歳以上)

※大学・自衛隊で一年以上の経験者は参加できません。

せん。

- ⑧男子成年種別 級の部(18 歳以上)
⑨男子少年種別(15 歳以上 18 歳未満)
⑩女子面ありの部(面着装面部実撃乱試合/15 歳以上)
⑪女子面なしの部(面不着装面部空撃徒格試合/15 歳以上)

※上記①～⑪の年齢は本年 4 月 1 日現在の満年齢とします。

⑫加盟団体別三人制対試合(都連加盟一団体につき二チームまで出場できますが、正

会員対象としますので、大学生は出場できません。また、自衛隊の方々のご参加はご遠慮ください。一チームのエントリーは六名を上限とし、これに満たない場合のみ当日開会式前までの追加エントリーを認めます。)

5) 出場費 男子成年、女子 5,000 円/人(オープン参加 6,000 円/人)

男子少年種別 3,000 円

団体戦 10,000 円/チーム

出場費はエントリー表提出時に下記へ振り込みください。

→三菱東京 UFJ 銀行 池上支店 普0094256 東京都日本拳法連盟

※振り込み元名に「E〇〇〇〇(団体名 or 個人名)」と頭に E を明記のこと。

6) 申込締め 6 月 9 日(金)迄にエントリー表を都連事務所へ excel 添付で e-メール

※excel シートは「日本拳法連盟ホームページ」よりエントリーリストをダウンロードしてください。

7) 連絡先 東京都日本拳法連盟事務所 e-mail jigyo@nipponkempo.tokyo

東京都日本拳法選手権実行委員会 松田携帯 090-5584-2339

以上

尚、本状は都連加盟団体の代表とオープン参加の可能性の高い東京と隣接県の日本拳法連盟会員にも発送しています。

第五回東京都日本拳法選手権大会パンフレット広告出稿のお願い

前略

第五回東京都日本拳法選手権大会の開催にあたり、大会パンフレットへの広告出稿をお願いいたします。

特に、出場する選手の所属する団体に於かれましては、選手を応援するメッセージともなりますので、もれなくお願いします。

また、日本拳法に直接関与しない方、法人、団体については、「賛助会員」として、お名前を別途パンフレットに記載させていただきます。お申込みの際に「賛助会員」と明記をお願いします。

広告の原稿は、下記に e-メールで送信をお願いします。データ送信以外(FAX、郵送)でお申し込みの場合は実際の掲載内容と異なる場合がありますので予めご了承をお願いします。

草々

記

- ① 大会パンフレットの広告欄に掲載をいたしますが、掲載場所についてのご指定はできません。
- ② 画像の掲載をご希望の場合は画像データを必ず送信ください。FAX などでの手描き画像の掲載はできません。
- ③ パンフレットはモノクロです。カラー表示はできません。
- ④ データ送信以外の場合、字体、フォントのご指定をお願いします。字体、フォントの指定のない場合はお任せとなります。
- ⑤ 広告掲載費用は下記の通りです。

| | | |
|------|---------|----------------|
| A4 版 | 1/4 サイズ | 10,000 円 |
| A4 版 | 1/2 サイズ | 20,000 円 |
| A4 版 | 全面サイズ | 30,000 円(消費税込) |
- ⑥ 広告費用の請求書ならびに領収書が必要な場合は、送付先とその旨明記の上、お申し込みください。大会終了後、パンフレットを同送させていただきます。事前に申し入れのない場合はパンフレット等の送付はいたしませんので、予めご了承ください。
- ⑦ 広告出稿料の振り込み
下記の口座にお振り込みをお願いします。振り込み元名は「**・〇〇〇〇(出稿者名)**」として振り込みをお願いします。
振り込み口座 三菱 UFJ 銀行 池上支店 普 0094256 東京都日本拳法連盟
- ⑧ 広告データ送信先
FAX No. 03-3751-5544 e-mail jigyo@nipponkempo.tokyo
- ⑨ データの送信・代金のお振込みは **6月9日(金)まで**にお願いします。請求書の場合は代金の支払いは後日で結構です。

本件に関するお問い合わせは上記アドレスへ e-mail で、もしくは下記へお電話ください。

大会実行委員長 松田携帯 090-5584-2339

以上

東京都日本拳法選手権競技ルール

1. 競技場

- 1) マットは1m四方、厚さ2cmのものを、一辺が8mの正方形とし、畳の場合は一辺が四間(7m20cm)の正方形とする。小中学生の場合は6m四方とする。
- 2) 競技場の外側に1m以上の余地を設ける。
- 3) 競技場の境界は赤色のマット(畳)、白線等で明示する。
- 4) 中心より1.5~2m(小学生は1m)の位置に紅白の開始線(長さ50~80cm、幅5cm程度)を設ける。主審より見て右側が赤、左側を白とする。

2. 競技方法

- 1) 三本勝負法を採用する。
- 2) 競技時間は、マスターズ・成年男子有段重量別は3分間、級の部・道場生の部・少年(高校)・中学生と女子は2分間、小学生は1分30秒とし、個人によるトーナメント戦もしくはリーグ戦とする。時間は正味時間とする。
- 3) 得点同数の場合は、一分間一本勝負の延長戦を行う。但、リーグ戦の場合は行わない。
- 4) 延長戦が引き分けの場合、延長時間内の内容による判定を行う。判定により勝敗を決する場合は次に示す順に決定する。
 - ① 警告の有無
 - ② 試合内容の優劣
 - ③ 技能
- 5) 但、優勝決定戦においては時間無制限一本勝負により決するものとする。
- 6) リーグ戦の場合は勝数同数の場合、以下の順に順位を決定する。
 - ① 負数の多少
 - ② 当該選手同士の勝敗
 - ③ 得点数の多少
 - ④ 失点数の多少
 - ⑤ 被警告数の多少(失点に振り替えられた回数を含む)

服装・防具

- 1) 清潔で破れ等のない日本拳法道衣を装うこと。帯を絞めること。
- 2) 十分に整備された日本拳法の面、胴、股当、グローブを着装する。表胴の破れやテープ貼りは認めない。
- 3) 股当は、道衣の内側に緩みなく装着する。
- 4) タオルは白色無地のものを、防具外にはみ出ないように使用する。
- 5) 拳法シューズ、脚部サポーターの装着を認める。但、いずれも柔軟な素材であり、厚さは5mm以内のものを使用する。
- 6) 大会審判長が不適切と認めた場合、速やかに取り外し、付け直しを行うが、場合により失格とすることがある。

3. 得点

得点は以下の場合に認める。

- 1) 搏技が、防具装着部(面金部・外胴部)に的中し、決めと冴えがあり、残心が備わっていること。
- 2) 相手の受け手、あるいは手拳足に妨害されていないこと。あるいは受けの効果が薄弱な場合。
- 3) 連撃で相手を圧倒したとき。
- 4) 相手の蹴足を捉えて、股当部に空撃で蹴り返しの技形をとったとき。但、倒れた相手の股当部への攻撃は認めない。
- 5) 倒れた相手の面および胴に空撃もしくは軽打をもって正しい技形をとったとき。
- 6) 組打ちにおいて相手を制し、背面部位に対して空撃で正しい技形をとったとき。

- 7) 面部への蹴りは空撃もしくは軽打をもって正しい技形をとったとき。
- 8) 拳・腕・肩を捉え、関節逆技を施したとき。
- 9) 組打ちで、相手の腰を自分の胸の高さ以上に持ち上げ、制したとき。
- 10) 投げ技で相手を圧倒しはずみがついたとき。
- 11) 反則により相手が失点をしたとき(反則一本)。

4. 反則

以下の行為を反則とし、過失の程度により、警告、失点、失格の罰則を与える。

- 1) 両足が試合場より外に出たとき。但、境界線上の組打ちから両者が離れた場合は除く。
- 2) 組打ちからであっても一方的に体を引いて外に出ようとする事。
- 3) 相手を場外に押し出すこと。
- 4) 防具の紐が解けたり、脱落したとき。
- 5) 所定の箇所(面金部・外胴部)以外に打撃技を施すこと(寸止め・軽打ではなく強打すること)。
- 6) 倒れた相手の面部を強打すること。
- 7) 面部への蹴りで、面金部以外(肩、頸、後頭部)を強打すること。
- 8) 肩・腕・手首以外に関節逆技を施すこと。
- 9) 体を預けて関節技を施すこと。
- 10) 相手の防具を掴むこと。
- 11) 不正な防具を使用すること。
- 12) 相手の体を持ち上げ、頭部から突き落とすこと。
- 13) 時間を浪費すること。
- 14) その他彼我に対する危険行為、不正な行為。

5. 罰則

反則を犯した者に下記の罰則を与える。

- 1) 警告。警告は一回では勝敗を左右しない。但、延長戦判定の場合は判定の対象となる。警告は二回をもって失点となる。
- 2) 失点。失点の場合、反則一本を相手に与える。
- 3) 失格。反則二本負けとなる。
- 4) 棄権。本人の意思により試合を放棄したときは失格となる。

6. 負傷

- 1) 負傷が自らの動作、不注意による場合、本人または審判が試合継続困難とした場合、負傷者本人の負けとなる。
- 2) 負傷が相手の反則行為に起因し、本人または審判が試合継続困難とした場合、反則行為を行った者の負けとする。
- 3) 負傷者の包帯やテーピングは、事前に審判長に申告し、認められた場合に装着でき、その箇所での搏技も有効とする。
- 4) 負傷により勝ち残った者が、当日、以降の試合に出場することは認めない。

7. その他

- 1) 審判員の判定に対し何人も異議を申し立てることはできない。
- 2) 審判員は主審一名と副審二名で構成し、主審が試合を進行するが、判定に関しては同等の権限を有する。
- 3) 上記に定めのない事態が生じた場合は、審判長の判断を求め、これを決する。

以上